

和企契第78号
令和7年7月24日
(2025年)

和歌山市 企業局
経営管理部 契約課長

質 問 回 答 書

令和7年7月22日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度
工 事 (業 務) 番 号	25100029
工 事 (業 務) 名	加納浄水場ろ過池機械設備工事
工 事 (業 務) 場 所	和歌山市松島408番1 加納浄水場内
質 問 事 項	回 答 事 項
1. 公告2(8)、特記入札説明書 4及び特記仕様書第1-1章総則第14節 監理技術者の配置について、製工分離は可と考えてよろしいでしょうか。 2. 公告 2(8) 及び特記入札説明書 4 監理技術者の配置について、製工分離が可の場合、製作期間の監理技術者の施工実績は製作期間での実績があれば良いと考えてよろしいでしょうか。 3. 不安定な世界情勢等により、世界的な半導体不足や機器製作手配に通常以上の時間を要することが予想されます。契約後1470日厳守の工期を前提としますが、やむを得ない事由の場合は、	1. 製作期間と現場工事期間において、別の監理技術者を配置予定とすることは可能です。 2. 製作期間と現場工事期間において、それぞれ別の監理技術者を配置予定とする場合は、各技術者において、配置予定とする期間の同種工事の実績を有する技術者を配置予定技術者としてください。 (例) 製作期間 → 製作期間の実績 現場期間 → 現場期間の実績 3. 入札にあたっては公告文に記載の工期を厳守してください。なお、契約後は、ホームページに掲載の建設工事標準請負契約約款のとおりです。

工期延長協議が可能と考えてよろしいでしょうか。 4. 上記情勢に起因する昨今の物価変動へのご対応として、全体スライド及びインフレスライドの適用は、「工事請負契約書第27条」に準拠すると考えてよろしいでしょうか。	4. ホームページに掲載の建設工事標準請負契約約款及び運用マニュアルのとおりです。
---	--

和企水第43号
令和7年7月24日
(2025年)

和歌山市 企業局
水道工務部 水道企画課長

質 問 回 答 書

令和7年7月22日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度	
工 事 (業 務) 番 号	第25100029号	
工 事 (業 務) 名	加納浄水場ろ過池機械設備工事	
工 事 (業 務) 場 所	和歌山市松島408番1 加納浄水場内	
質 問 事 項		回 答 事 項
1. 特記仕様書 第1章 第15節 4 「送水ポンプ等からの給水配管施工については令和8年度中に通水できる状態とし・・・」とありますが、令和8年度で概ねの施工時期を第何四半期頃の予定かご教示願います。		1. 令和8年度の第3四半期想定です。
2. 特記仕様書 第2章 第22節 1 複合工 21 及び図面 M25 等に当該工事施工範囲として機械室無筋コンクリートがありますが、側溝、床塗装などの表記が無いのでそれらの工種はないと理解しますがよろしいでしょうか。		2. ご理解のとおりです。
3. 見積用図面 2 M20 ,21 断面DD の表洗管材質表記が250ASGP-FPDと250ASUSと異なる表記がありますが、他の資料から判断しSGP-FPDは誤記と思われますがよろしいでしょうか。		3. SGP-FPDは誤記です、250ASUSの表記が正しいです。

4. 設計図面（図番：M-31,M-32）、ろ過池覆蓋に関して、別途土木工事（加納浄水場ろ過池混和池築造工事）にて設置されるろ過池周り手摺（土木工事設計図面（図番：2D-2,2D-3））と干渉する可能性があると考えております。受注後、綿密な現場調査や土木工事受注者との調整を行います。万が一、手摺の改造が必要となった場合、①改造等の所掌は、別途土木工事との認識で宜しいでしょうか。②改造等の所掌が本工事の場合、設計変更対象との認識で宜しいでしょうか。 5. 加納浄水場更新工事 共有仕様書 4 関連工事等 ①加納浄水場内工事予定 様々な工事をご記載頂いておりますが、同一場所での錯綜される工事があると思われます。これら業者と工事工程調整を実施させて頂いてもご提示頂いている1470日間の工期でも調整しきれない場合は工期延長して頂けますでしょうか。	4. 本工事において、改造の必要が確認された場合、別途協議とします。 5. 契約後の工期延長については必要に応じて別途協議とします。
--	--